

もつともつと知ってほしい。

ながのけんの児童福祉施設

Kids Home

2025年 夏号

vol.5

特集
長野県知事との懇談会

一般財団法人
長野県児童福祉施設連盟

特集

長野県知事との 懇談会

令和7年3月6日(木)長野県庁にて、長野県知事 阿部守一氏と(一財)長野県児童福祉施設連盟会長 川瀬勝敏、副会長宮下順、同 樋口忠幸、常任理事 宮下孝子の連盟三役との懇談会が開催されました。国では令和5年4月1日“こどもまんなか社会”を掲げ、「こども家庭庁」が発足し、市町村では昨年の4月から「こども家庭センター」が動き出しました。このような児童福祉施策の過渡期に、懇談会では長野県子どもたちについて、県知事、連盟三役が忌憚ない意見を交わし有意義な時間となりました。今号の特集は、この懇談会の様子を生の声として、みなさんへお届けしたいと思います。

内山児童相談・養育支援室長(以下、内山室長) それでは、長野県児童福祉施設連盟の役員の皆様と知事との懇談を始めさせていただきます。私、全体の進行を務めさせていただきます、児童相談・養育支援室長の内山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、知事からご挨拶を申し上げたいと存じますので、知事、よろしくお願いいたします。

阿部県知事 改めましてこんにちは。川瀬会長をはじめ、児童福祉施設連盟の皆さんには、日頃から困難を抱える子どもたちのために寄り添っていただいて、様々なご支援、ご尽力いただいております。まずは深く感謝申し上げます。私も施設を訪問させていただき、働く皆さんや子どもたちともお話をさせていただく中で、改めて児童福祉施設の皆さんのご苦労、ご尽力について、実感をさせていただきましたし、また我々行政としても、もっと子どもたちに、しっかり目を向けていかなきゃいけないというふうに思いまして、今は県議会中ですが、来年度の予算案の中にも、子どもたちの活動を支援するための経費も、盛り込ませていただいて、今、審議いただいているところです。ぜひ今日はいろいろな課題の共有をさせていただければありがたいと思いますし、ぜひ力を合わせて、子ども真ん中社会をしっかり作っていききたいと思います。長野県で暮らすすべての子どもたちが、希望を持って明るく暮らせる、そうした長野県に

なるように、引き続きご尽力いただければと思いますし、また我々も一緒になって取り組んでいきますので、忌憚らないご意見・ご提言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

内山室長 はい、ありがとうございます。ここからは川瀬会長に進行をお願いしたいと存じますが、まず、一言ご挨拶をいただきまして、その後、懇談に進みたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

川瀬会長 まず、日頃より一般財団法人長野県児童福祉施設連盟また各県内児童福祉施設、そして子どもたちのために、ご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、阿部知事におかれましては、昨年7月23日につつじが丘学園に足を運んでくださり、地域小規模児童養護施設を含む施設内の見学、そして子どもや職員との懇談を車座にて開いていただきました。ありがとうございました。またその時にいた子どもですが、先ほどお話がありましたように、来年度の予算で、社会教育に関係する費用について増額を提案していただきまして、これまでやってきた活動が安定して続けられるっていうことは、何よりその子どもたちにとっての安心と、中学校に上がる子もいまして、いろんな変化もございますけれども、自分の中で変わらずに頑張れる要因になるのかなと思います、ありがたく思っております。また2025年度を起点として、向こう5カ年の長

野県社会的養育推進計画(後期計画)が策定される見込となりました。本日はその進むべき方向に向けての課題や取組、これまでの主な成果も含め、それぞれ、各役員からお話しさせていただき、有意義な時間にしていきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。まず最初に里親委託の推進や地域の家庭支援の取組等について、樋口副会長の方から乳児院の関係でお話をさせていただきます。

樋口副会長 川瀬会長の言葉にもありました通り、現在県が策定をしております後期の社会的養育推進計画の中でも、なんといっても家庭養育の推進と子どものパーマネンシーの保障が肝となっております。こうした中で、私どもの赤十字乳児院では、実家庭に戻ることは難しいお子さんたちが、やはり早期に家庭と同様の環境のもとで暮らすことができるように、昨年の7月から、里親支援センターを設置いたしました。里親委託の推進に取り組んでいるところでございます。里親委託を推進する上での課題はやはりなんといっても我が国においては圧倒的に足りない里親さんになっていただける方の数、まずはその数を増やしていくということになりますけれども、それとともに、里親委託が推進されていけば、やはり委託後の里親家庭の支援に関わるいろいろな機関と団体がそれぞれ単独で個別に里親家庭を支援するのではなくて、これらの機関、団体が切れ目のない、面的な支援体制を地域の中に作って、チームとして



(一財)長野県児童福祉施設連盟 副会長
児童養護施設 いいやま 施設長
宮下 順

(一財)長野県児童福祉施設連盟 会長
児童養護施設 つつじが丘学園 園長
川瀬 勝敏

長野県知事
阿部 守一氏

(一財)長野県児童福祉施設連盟 副会長
松本赤十字乳児院 院長
樋口 忠幸

(一財)長野県児童福祉施設連盟 常任理事
児童養護施設 松代福祉寮 施設長
宮下 孝子

里親家庭や里子を支えていく体制を作っていくことが、やはり大きな課題になっていくと考えております。そのためには、やはりなんといっても、里親は委託制度ですので、最終的にはその子どもの支援に関する責任は、措置をする児童相談所が持っていただくことになるわけですが、そういう意味から言って児童相談所が各地域の中心になっていただき、市町村や里親会、児童福祉施設、それから里親支援センターなどをつないでいただいて連携してチームになっていく、そうした役割をきっちと果たしていただくということが、やはり大事ではないかと感じているところです。

また、後期の社会的養育推進計画の中で、今の案としては、パーマネンシーの保障のための、ケースマネジメントを行う専門職員による担当チームを設置すると書いてありますので、ぜひ、各地域の実情に応じて、この担当チームが中心的な役割を発揮して、地域が一丸となって、切れ目のないその里親家庭、里親里子さんを支えていけるような、地域をつなげていけるような機能をしっかりと、各児童相談所が、忙しいと思いますけれども、在宅支援を支える中心ですので、そんなことをぜひお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

阿部県知事 乳児院、里親…。児童相談所が中心となって連携してチームを作るというのは、今、現状はどうなってるんですか？

樋口副会長 現状はそういう担当者がいるんですけども、やはり前々からの課題になっています、児童相談所のケースワーカーが一人で抱えているケースが多いということと、一つ一つの、そういうケースに、きめ細かく対応していける余裕が今はないという中で、その配置している担当者が、地域に入り込んでネットワークをつくっていくところまでは、正直申し上げて、踏み込んだことができていないというのが実態であるように感じています。

阿部県知事 児童相談所、例えばそうですね。本当は中核市でも作れるから、市町村にももっとちゃんと責任をもって協力してもらいたいというところもあるんですけど、なかなかそんなにすぐには簡単にはできないところもあると思います。その関係機関の連携のあり方っていうのは、今、子どもたちを取り巻く関係機関っていっぱいあるじゃないですか。で、例えば、学校に今行かない子、いけない子がいっぱいいて、いわゆる不登校と言われる子どもたちにどうやって対応するかとかですね。あと、発達支援が必要な子どもたちにどう対応するかで、児童福祉施設に入っている子どもたちだとか、里親の子どもたちに対してどうするかって、子どもの支援っていうのも、いろんな機関が、いろんな観点で取り組んでいるし、それらがなんというか、複合している場合もあるわけですよね。そういう時にどういう形がいいのかっていうのはどうすればいいんですかね。一般

の子どもたちってすごく地域社会中心でやっているじゃないですか。まあ、学校だったら、学校単位で、今、学校の先生方が忙しいので、学校の先生方がやっていることをもっと外部化しなきゃいけないんじゃないかっていうふうに思っていますし、教育面でのサポートと福祉面でのサポートで、例えば、子どもの福祉なんかは市町村が頑張っているし、里親みたいな話になってくると、県があって、非常にその同じ子どもたちに対して権限と責任がかなりバラバラになっているので、一つはやっぱりもっと連携しなきゃいけないんですけど、連携するだけで本当にできるのかなっていう気がしていて、もうちょっと、責任と権限を明らかにして、どこかに集約するのか機能強化をしていくとかなないと。

まあ、連携で対応できる部分と、連携だけでは対応できない部分と、両方あるような気がしているんですけど。これね、私はね、具体的な関係性を図にして、みんなでフリーにディスカッションした方が早そうなのがするんですけども、市町村も学校も入ってね。で、どうすればこういう時には最適に動けるのか。ただ、児童相談所の職員を、もっと重視しなきゃいけないっていうのは、そういう問題意識を我々も持っていますが、児童相談所の職員だけを増やせば、物事が解決するともあんまり思えないんですよね。そうすると、じゃあ誰とどういうタッグを組んで、どういう形の絵を描けばいいかって、かな

かないですよ、モデル的な、こういうふうになればもっとこう良くなるよっていうのは。

樋口副会長 はい、ですから、そういういろんな問題が知事がおっしゃるように、社会的養護の子がいたり、一般の家庭で少し支援を受けている子がいたり、程度によってもどこが担っていくかが全部違うわけですよ。非常にテーマが大きいので難しいんですけど、ようは今度県は地域懇談会をやるようなので、その地域懇談会の中で、どうやって市町村と県と民間が手を組んで、役割分担を決めてやっていくかっていうことをしっかりと話し合っていければと、長野県ってやっぱり広いので、それと中信地区と、やっぱり北信とか東信では、持っている社会資源の数が違ったり、地域が抱えている実情も違うので、その地域ごとに、うちの地域は何が問題で、どこがどういうふうにかっていうことを、やはり地域ごとに、イメージを作り上げていく作業が必要なんじゃないかと思います。

高橋局長 その市町村がどう関わるかと、児童相談所という機関が関わるかっていうのは、多分その子どもの状況によっても違うし、家庭の状況とかいろいろあると思うんですよ。抱えている課題もいろんな課題があるので、一律にこうだっていうのはなかなか絵に示すのが難しいと思うんですけど、今おっしゃった通り、地域ごとにもやっぱり違いがあると、市町村がどう関わるかっていうのは違うと思いますね。一律で決められない。やっぱりそれ

ぞれあると思うんですけど、どういうふうに関わるかって、地域懇談会って、今回計画を作る時に、あの全部の市町村と広域ごとにやったんですけど、それを来年度以降も続けていこうという話にしましたので、その市町村と施設と里親の皆さんとどういうふうにしていけばいいのかっていうのを、話していく必要があると思いますけどね。できるだけ見える化したっていう知事がおっしゃることもありますので。

阿部県知事 そうね、見える化と、あとは連携だけでは済まない、ええと、連携、連携って、すごく一言で言うと簡単なんですけど、連携って私と高橋さんが連携するって言って、いや、連携するようにしますって、別に誰も反対しないけど、具体的な課題に直面した時に、私がどこまで責任を持てるのかとか、高橋さんと、どういうコミュニケーションをとって、相手が人なので、物に対するのであれば、こういう役割ですよってはっきり分けられますが、やっぱり人と接するときに、やっぱりここまでは私で、そこから先は高橋さんっていうわけにも多分、普通はいかないので。そうするとやっぱり、そこら辺の役割、権限をもうちょっと乗り越えて協力して、例えばこの子のご家庭とか、この子の場合、ここはもちろん、高橋さんの役割も私が請け負って、もう私が全面的にやりますとかってやらないと、結構なんか問題というか、そのサポートされる側もやりづらかったりすることもあるのかなっていう気がするんですけどね。

川瀬会長 そういう問題をマネジメン

トしてもらうといえますか。広域になるのか、市町村になるのか、あるいは、こども家庭センターも市町村でもできましたが、そういったものの中で、事例を通じたりして最善の方法をとっていかないと会議ばかりが多いとか、あるいはチームという言葉の中で、責任の所在ってどうなんだったということとかも、そういう意識は僕も感じしているところなので、責任の明確化も大事なことだと思います。我々児童福祉施設と地域の中で、意見を出したり、主体的に取組をやって、こういう成果が上がってますよということを出していきたいと思っています。ぜひ具体的にまた一緒に考えさせていただければと思います。

宮下副会長 自立支援に関してということで、まずは進学で言えば、今から六年前に、給付型の奨学金などの仕組みがぐっと整った時期がありまして、今、大学を卒業して社会人二年目の子は、ほぼ借金がないような状況で社会人をやっているんですけど、実は七年前に進学した子は借金を背負って、大きなギャップがあったりはするんですけども。そういうところで、進学の子たちに関しては、とても状況が良くなってきています。あと、その措置延長であるとか、児童自立生活援助事業が始まり、18、20歳を超えても、我々がしっかり関わっていくことができる制度が整ってきています。さらにはその子たちを支えるための仕組みが、例えば県社協が一生懸命やってくれていたり、民間の不動産屋さんとかとも連携してくれたりとか。県外で言えば、県外の社会的養



一般財団法人 長野県児童福祉施設連盟

児童福祉施設が地域の中で
主体的な取り組みをして、
成果を上げていることを
発信していきたくと思っています。



護の自立支援の仕組み。例えば、私のところの施設を出て、東京で身を持ち崩してしまった子に対して、東京の自立支援施設の職員さんとそこの仕組みに乗っけてもらっているとか、そういうネットワークも広がってきていて、一昔前は施設職員が手弁当でやっていたアフターケアっていうものに仕組みができて、制度は後からついてくるみたいなことを地で行っているのが、今このアフターケアの事業なのかなと思っています。一方で、やはりこう施設を出てしまうと、その子その子の、パーマネンシーを担保してくれるような人がいない。

またずっと子どもの頃、虐待を受けてきていた子が、心を病んでしまう子たちは、思春期年齢で心を病んでしまう子たちが非常に多い中、そういった課題を抱えたまま、社会に送り出していかなければいけない子たちをどうフォローしていくのかは、現状はその施設職員が腕まくりをして支えています。課題としては、中高生年齢で入ってくる子たちと、心を病んでしまう子たちの退所年齢を迎えたときにどうしていくかというような課題を抱えております。

阿部県知事 まあ今の話で、困難な課題を抱えたまま、社会に出ていかなきゃいけない人たちもたくさんいる中で、ずっとフォローしていかなければいけないっていう子たちって言ったら、どれぐらいの割合でいるんですかね。社会に出てある程度はしっかり頑張ってるなっていうふうに思える人たちと。ちょっとこのままだと道を外れてしまったり、自分自身の心とか、体を

悪くしちゃいそうだから、ある意味家族がいない分、やっぱり私たちが見なきゃいけないなっていう人たちとか、程度もいろいろあると思うんですけど、そういうふうに、フォローしなければいけないなって。それも出て何年か経つと、またいろいろ変化すると思うんですけど、大体どれぐらいの割合で、そういう子たちがいるっていう感じなんですかね。

宮下副会長 僕の肌感覚で申し訳ないです。例えば今、児童養護施設いいやまに中学生と高校生の顔を今バーッと思い浮かべた時に一人もいないんです。あのこの子を送り出して大丈夫だなんて思える子が。あとまあ、今まで送り出してきた子たちの中で言えば、安心して送り出せるなって言って送り出した子は本当に数えるほど、片手で足りる感じですし、もっと言えば、この子安心して送り出せると送り出した子が、実は社会に出て大きく道を踏み外してしまったというケースもありますので、まあ逆もあります。大丈夫かな、大丈夫かなと思って送り出した子が、まあ全然問題なくうまくやってるよねっていうケースもあるので、そこはあのどちらもあるんです。

阿部県知事 それは宮下さんから見て心配だっていうのは、まあそのいろんな側面があると思いますが、主としてどういう、何ていうのか、人との接し方だとか、まあ精神的な脆さだったり、あと生活習慣的なものだったり、金銭面だったり、いろいろ、なんていうか、若者の不安要素っていっぱいあると思うんですが、主にはどういう？

宮下副会長 多くはですけれども、高校生ぐらいの年齢になって、精神を病んでしまって、通院とかが始まってしまっていると、その問題を抱えたまま、18歳になってしまいます。例えばその成人した元入所していた子の、通院にうちの職員が付き合っていたりだとか、そういったお付き合いもずっと続けていたりとかはあるので、やはりそういった関係の精神を病んでしまった子をどうフォローしていくかというのは大きな問題になってきていると思っています。

阿部県知事 そういう問題に県の対応として、どうするべきですかね？

いくつか対応の選択肢があると思うんですけども。一つは、そうやって施設で精神的なつながりが一定程度ある人たちが、ある程度の段階までしっかりサポートすることを、社会的に制度化するみたいな話でいくのか、それとも必ずしも施設の子どもたちに限らず、そういう若者は他にもいるので、もうちょっと、一般政策としてね、家庭で育った子どもたちも含めて、一般政策というか、そういうあの子どもたちの政策の中で、その施設で育った子どもたちもしっかり救えるような仕組みを作った方がいいのか。どういう仕組みになればいいですかね。

宮下副会長 一般政策としてというお話があった時に、例えば本当に社会的養護の枠に乗らなかった子たちのことを考えたときに、虐待傾向である、養育不全の傾向であるご家庭で命からがら育ってきた子が精神を病んで社会に出たときに、やっぱりそういった政策がないと、その子は、ようは社会的養育の仕

長野県の子どもたちが
笑顔でいられるためには、
地域社会において身近なところでは
壁はあってはいけないと思っています。



長野県知事 阿部 守一氏

組みに乗った子たちよりもしんどい人生を歩まなければいけなくなってくる、まだ僕らに関わって良かったねっていう形があるので、それは必要なことだと思います。でもなんかのタイミングでこういう我々の手元を通過していった子たちは、我々はプロフェッショナルですので、この人と一緒にいたいとか、愛着関係を施設職員と結んでしまえば、そこでやっぱり切り離すわけにはいかない。その子のニーズとして、この人ともうちょっと一緒にいたい、この人と相談したいっていう関係性を築くのが僕らの仕事なんです。そうすると、僕らがそこでうまく続けながらつないでいけるようになっていうことをやっていかなければいけないだろうなって思っております。

宮下常務 私の中で気になっていた一時保護の子どもたちの学習保障とか、保護が長期化することによっての課題っていうのはあるので、今後そこら辺についても、考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。今日はこういう機会をありがとうございました。

樋口副会長 今日はありがとうございました。えっと、先ほどの話題に上げていただいた通り、やっぱり地域連携の問題ですけど、地域懇談会をやっていた中で、しっかり県がリードしていただきながら、いい連携対策ができるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

宮下副会長 今日は貴重な機会をありがとうございました。中野飯山地域っていうところは、施設が一つしかない

中で、先ほどの地域の課題という形では、ショートステイなりなんなりという、そういうニーズが上がってきているけれども、それを受けられる施設は、うちしかないという問題はまずいよねって話はずっと各市町村に話をしているところで、そういったところの地域独自の課題というところも、いろいろ解決していかなければと思っています。ありがとうございます。

川瀬会長 今日はどうもありがとうございました。連携の中でも子どもの権利を中心としてということを大前提に進めていきたいと思ひますし、また各地区でモデルのような事業ができればそれに基づいて市町村というのは動きやすくなるかもしれないということを感じております。また、お忙しいと思いますが、来年度もどこかの施設を、また知事、お時間がありましたら足を運んでいただき、また子どもと関わっていただければという思ひもありますので、合わせてよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

阿部県知事 最後に一言、やっぱり長野県の子どもたちが笑顔でいられる県にしたいなと思ひてまして、この間も難聴の子どもたちの話を聞かせてもらって、もうちょっと0歳の段階からの支援をしっかりやってあげないといけないなと思ひましたし、いろんな子どもたちを取り巻く課題がさまざまあるので、これいっぺん全部、今日皆さんからいただいたような話も含めてですね、全部リストアップして、県がやることと、市町村がやることと、それから県民に呼

びかける話と、それから、何を優先すべきかみたいなことをやって。それで、やっぱり着実に目に見える形で改善されていく方向にしていけないといけないなと思ひているので。それで子どもたちの話も今日はこども若者局で話を聞ひていますけども、学校になったら教育委員会だったりとか、小学校になったら今度県ではよくわからないから、市町村教育委員会に聞かなきゃいけないとか、私のやらなきゃいけないことでも、すごく壁がいっぱいあるわけですよ。それで、さっきの地域社会において、子どもたちの本当の身近なところでは、やっぱり私は壁はあっちゃいけないと思ひていて。これ、我々が仕事をする上では、もうなんか役割と責任でやらないといけないですけど、やっぱり子どもたちに向き合うところは、その壁があってはいけないし、なんかこれはあっちの仕事だ、みたいな話は決して許されなひです。まあだからこそ、施設の皆さんは、自分の仕事の範疇を超えてでも一生懸命やっていただひてらんだと思ひうんで。なんかそれってすごい、なんというか、行政の制度と社会の一般的な人と人との関わりの、あのまあ中間領域ですよ。中間領域なんで普通の発想の行政では多分、あんまりカバーできないような気が私はしてらんですよ。だからちょっともう少し踏み込んだ話を実際の現場の課題感も共有させていただきながら、一層しっかり話をしていきたいなと思ひますので、ぜひまたよろしくお願ひいたします。



令和7年度一般財団法人長野県児童福祉施設連盟 事業計画

2020年度を起点として向こう10ヵ年の都道府県社会的養育推進計画が策定され2024年に計画の見直しが行われました。

本年4月より後期計画に基づく実現段階に入り、その理念共有と実現に向けた取り組みが求められています。

全国では令和4年度の児童虐待相談対応件数が21万9千件と過去最多となる一方、要保護児童は平成28年より減少傾向になっています。しかし、地域では孤独・孤立、引きこもりなど新たな社会問題が顕在化し、子どもを取り巻く状況は常に変化し続け、深刻化しています。そして、子ども虐待はさらに緊急的かつ重篤化し、児童福祉施設は24時間365日、多様なニーズがある子どもたちの養育を守るとともに、新たに地域の保護・支援を必要とする子どもたちやその家族支援の対応をどうしていくのか大きな課題になっています。

社会的養育実践の中心を担ってきた児童福祉施設は、「児童の権利擁護」を大切にした生活環境の充実をさらに求め、地域の養育支援体制について各機関と連携強化を図り新たな仕組み作りを構築していくことを考え、次に掲げる6項目を基軸として取り組みます。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 児童の権利擁護の徹底 | 4. 次代の施設を担う人材育成 |
| 2. 新たな施設養育の確立 | 5. 社会的養護を共に担う関係機関との連携強化 |
| 3. 職員の専門性の向上 | 6. 「長野県社会的養育推進計画」への取り組み |

《事業内容》

1. 施設機能の充実

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 施設内虐待の防止及び施設運営適正化の推進 | (7) 子どもの権利擁護等、虐待防止啓発事業への積極的な参加と連携 |
| (2) 生活養護単位の小規模化と家庭的養護の推進 | (8) 退所児童等への支援事業 |
| (3) 施設の地域連携と高機能化・多機能化 | |
| (4) 支援者による支え合う養育チームづくりの推進 | |
| (5) 職員の資質向上・育成研修体制の充実 | |
| (6) 第三者評価・自己評価の結果に基づく施設運営の充実 | |

2. 施設種別・職種別調査研究

施設種別・職種別に専門的な調査研究を行って、施設運営全体の適正化を推進する。

- (1) 施設種別調査研究活動の推進乳児院、児童養護施設、児童心理療養施設、児童自立支援施設、児童自立援助ホームの運営・養育にかかわる各種調査研究を行う。
- (2) 職種別調査研究活動の推進
①施設長部会 ②庶務部会 ③支援職員部会 ④食育部会 ⑤心理部会
- (3) 委員会活動の推進
①総務委員会 ②予算対策委員会 ③施設運営適正化委員会 ④リービングケア委員会 ⑤家族関係支援プログラム等検討委員会
- (4) 職員研修の充実
社会的養護処遇加算に係る研修の充実強化

3. 啓発活動

- (1) 長野県児童福祉施設大会の開催
- (2) 連盟ホームページの活用
- (3) 連盟広報誌等の発行
- (4) 県的広報の活用
- (5) 社会的養護関連の各種条例・計画等の策定にかかわる、県民意見公募(パブリックコメント)へ、連盟としての意見を発信する。

4. 主催事業・会議等

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| (1) こども・家庭課・児童相談所と施設長連絡会議(4月) | (8) 県知事・県教育長へ「児童福祉に関する要望書」の提出(9月上旬) |
| (2) 中堅職員研修(9月) | (9) 保育士養成所協議会と施設長連絡会議(11月) |
| (3) 長野県民生委員・児童委員会と施設長連絡会議未定 | (10) 施設間職員交流イベント(10月) |
| (4) 第58回 長野県児童福祉施設大会(6月)※別紙参照 | (11) 県・児相長・施設長との懇談会(1月) |
| (5) 長野県児童絵画展(6月) | (12) 乳幼児育成事業(2月) |
| (6) 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟総会(6月) | (13) 進学・就職児童激励事業(3月)その他必要な事業 |
| (7) 初任職員研修会(5月・7月 同一研修を二回開催) | |

5. 基金の運営

- (1) 児童自立支援基金「希望」規程に基づき、退所し就職する児童への支援を行う

6. 表彰

- (1) 施設協力者
・永年勤続者に対する施設大会での県知事表彰
- (2) 施設協力者に対し連盟会長よりの感謝状贈呈
- (3) 永年勤続者に対し連盟会長よりの表彰
- (4) スポーツ・文化活動等において、めざましい活躍をした児童・善行のあった児童に対し、連盟会長よりの表彰

7. その他

- (1) 長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会への参加
- (2) 「ながの子ども虐待防止オレンジリボン」の後援
- (3) 「長野県みらい基金」からの支援
- (4) 「社会的養護出身の若者サポートプロジェクト」への参加
- (5) 「長野県中小企業家同友会」との協力

県内 社会的養護施設の紹介

●東北信地区●

長野市内

児童養護施設 三帰寮

●入所定員 30名

〒381-0021 長野市大字屋島2373番地
TEL.026-244-8355 / FAX.026-244-1116

<https://www.daikanjin-youikuin.com/sankiryou/>



児童養護施設 松代福祉寮

●入所定員 40名

〒381-1221 長野市松代町東条字腰巻108番地2
TEL.026-278-2556 / FAX.026-278-7333

<https://matsushiro-fukushi.jp/>



乳児院 善光寺大本願乳児院

●入所定員 15名

〒380-0801 長野市箱清水3丁目19番2号
TEL.026-232-2292 / FAX.026-234-5881

<https://www.zenkouji-dn.com/>



児童自立援助ホーム 夢住の家

●入所定員 6名

〒380-0803 長野市三輪9丁目10-24-3
TEL.026-217-5652 / FAX.026-217-5652

<https://musunoie.jimdofree.com/>



飯山市内

児童養護施設 いいやま

●入所定員 36名

〒389-2254 飯山市南町6-7
TEL.0269-62-2339 / FAX.0269-67-2626

<https://e-gaku.or.jp/>



千曲市内

児童養護施設 恵愛

●入所定員 40名

〒387-0021 千曲市稲荷山3842-1
TEL.026-214-1315 / FAX.026-273-2301

<http://www.hachiyukai.or.jp/>



上田市内

児童養護施設 森の家はらとうげ

●入所定員 35名

〒386-0033 上田市御所38番地
TEL.0268-22-1195 / FAX.0268-22-7500

<https://www.haratougehoyouen.jp/>



乳児院 うえだみなみ乳児院

●入所定員 9名

〒386-0018 上田市常田1-4-12
TEL.0268-29-3750 / FAX.0268-26-2522

<https://nyujiin.keiroen.or.jp/>



軽井沢町内

児童養護施設 軽井沢学園

●入所定員 36名

〒389-0115 北佐久郡軽井沢町追分1422
TEL.0267-45-1295 / FAX.0267-45-1341

<https://www.karuizawa-gakuen.jp/>

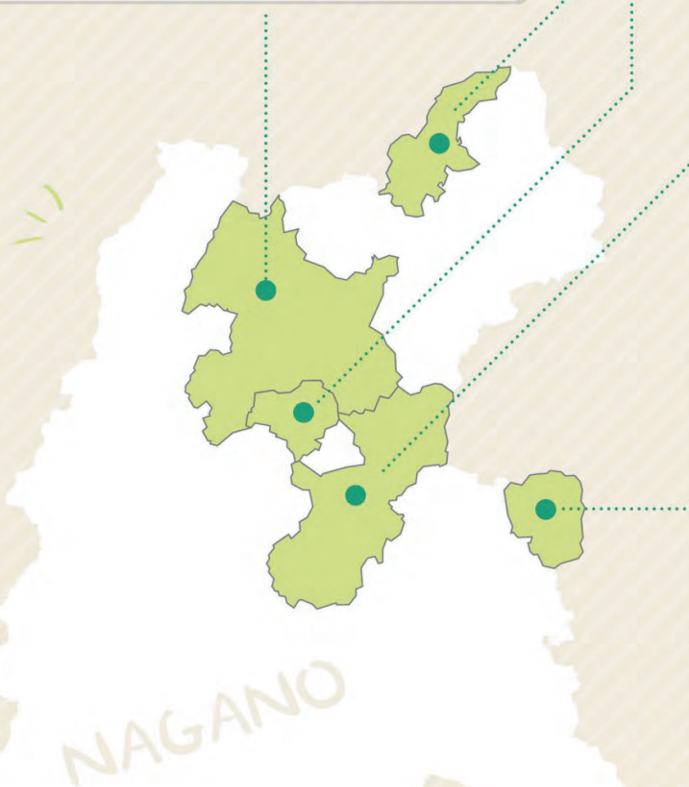


児童養護施設 興望館沓掛学荘

●入所定員 30名

〒389-0111 北佐久郡軽井沢町長倉2436
TEL.0267-45-6186 / FAX.0267-45-5947

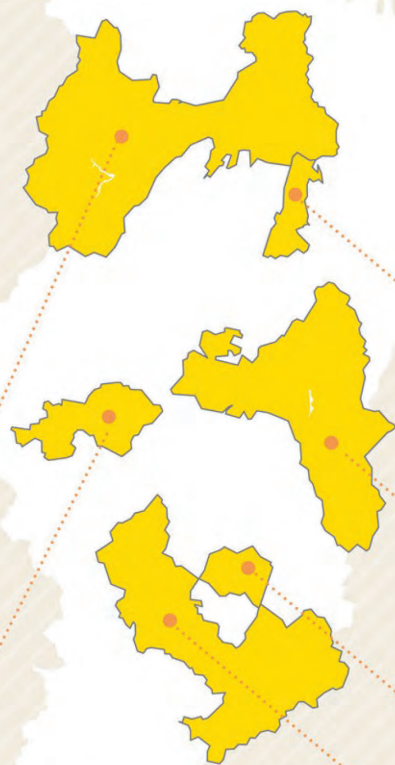
<https://kutsukakegakuso.jp/>



NAGANO

県内 社会的養護施設の紹介

●中南信地区●



松本市内

児童自立支援施設 波田学院

●入所定員 27名

〒390-1401 松本市波田4417
TEL.0263-92-2014 / FAX.0263-92-2196
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hatagaku/index.html>



児童心理治療施設 松本あさひ学園

●入所定員 30名

〒390-0802 松本市旭2丁目11番25号
TEL.0263-88-3737 / FAX.0263-34-5066
asahigaku@bf.wakwak.com



児童養護施設 松本児童園

●入所定員 36名

〒390-0851 松本市島内1666-880
TEL.0263-47-0590 / FAX.0263-47-0594
HP <https://matsu-ji.jp/> E-mail info@matsu-ji.jp



乳児院 松本赤十字乳児院

●入所定員 15名

〒390-0803 松本市元町3丁目8-10
TEL.0263-31-5203 / FAX.0263-34-2151
<https://www.mrc-nyujiin.jp/>



上松町内

児童養護施設 木曾ねざめ学園

●入所定員 24名

〒399-5608 木曾郡上松町大字荻原1211-1
TEL.0264-52-2313 / FAX.0264-52-3068
<https://kisoshaji.net>



岡谷市内

児童養護施設 つつじが丘学園

●入所定員 42名

〒394-0048 岡谷市川岸上4丁目12番51号
TEL.0266-22-2574 / FAX.0266-22-8900
<http://www.tsutsuji.or.jp/>



伊那市内

児童養護施設 たかずやの里

●入所定員 38名

〒399-4432 伊那市東春近7000番地8
TEL.0265-72-6456 / FAX.0265-72-7607
URL <https://www.takazuya.or.jp/>
E-mail takazuyanotosato@takazuya.or.jp



豊丘村内

児童養護施設 慈恵園

●入所定員 26名

〒399-3202 下伊那郡豊丘村大字神稲4461-1
TEL.0265-35-4815 / FAX.0265-35-7400
<https://shimofuku.or.jp/pages/47/>



飯田市内

児童養護施設 風越寮

●入所定員 24名

〒395-0062 飯田市砂払町3丁目943-1
TEL.0265-22-1489 / FAX.0265-22-1844
<http://fuetsu-ryou.com/>



児童養護施設 おさひめチャイルドキャンプ

●入所定員 30名

〒395-0021 飯田市仲ノ町305-6
TEL.0265-22-3875 / FAX.0265-21-2101
<http://www.osahime.or.jp/>



乳児院 風越乳児院

●入所定員 10名

〒395-0077 飯田市丸山町4丁目7490番地3
TEL.0265-22-4127 / FAX.0265-52-0192
<http://fuetsu-nyujiin.com/>





発行：一般財団法人 長野県児童福祉施設連盟 事務局
〒381-1221 長野市松代町東条字腰巻108番地2 松代福祉寮内
TEL. 026-278-2556 FAX. 026-278-7333
e-mail : jimukyoku-njfsr@sunny.ocn.ne.jp

発行日：2025年7月